



宮崎県公報

令和3年4月8日(木曜日) 号外 第31号

発行 宮崎県

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 44,400円

目次

目次	頁
公告	
○入札公告	1

公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年4月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 入札に付する事項

- 入札事項名 宮崎県漁業調査船新船建造工事(以下「本工事」という。)
- 調達をする物品等の名称及び種類 漁業調査船(以下「本新船」という。) 1隻
- 調達をする物品等の特質等 建造仕様書による。
- 納入期限 入札説明書による。
- 納入場所 入札説明書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で営業種目が車両・船舶・航空機類で種目が船舶販売・整備のものであること。
- 入札に係る漁業調査船を建造するために必要な船台を現に有し、又は確保している者であること。
- 入札の日から過去25年間において、総トン数若しくは排水トン数100トン以上の鋼製船舶である試験調査船又は総トン数若しくは排水トン数100トン以上の鋼製船舶である官公庁船の建造実績を有する者であること。
- アルミ軽合金構造と鋼構造を含む本新船の建造に必要な技術を有する者を本工事に配置できる者であること。
- 建造された船舶に関する保守点検、修理、部品供給等について、その体制が十分整備されており、迅速かつ円滑に対応が可能であると認められる者であること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)に掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- 申請書用紙等を配付する場所及び受付場所
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26) 7208

(2) 申請書類の受付期間

令和3年4月8日から令和3年4月14日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときはあらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 入札参加資格の確認

- 入札に参加しようとする者は、2の資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出しなければならない。
- 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出
ア 提出場所 宮崎県農政水産部水産政策課企画流通担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985(26) 7685
イ 期間及び方法 令和3年4月8日から令和3年4月30日まで(必着。土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)に、原則として送付(書留郵便など配達記録の確認ができるものに限る。)により提出すること。

5 契約条項を示す場所及び期間

- 場所 宮崎県農政水産部水産政策課企画流通担当
- 期間 令和3年4月8日から令和3年5月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで(令和3年5月18日においては、午前9時から午前10時まで))

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- 交付場所 宮崎県農政水産部水産政策課企画流通担当
- 交付期間 令和3年4月8日から令和3年4月30日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 一般配置図及び建造仕様書の提供

建造に係る一般配置図及び建造仕様書の提供は、次のとおりとする。

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、閲覧は行わず、送付による貸与のみとする。
- 貸与を申し出る際は、別途申請書を提出することとする。

8 入札の方法等

- 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者である

- か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 10分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 提出場所 宮崎県農政水産部水産政策課企画流通担当
- (3) 提出期限 令和3年4月8日から令和3年5月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで(令和3年5月18日にあつては、午前9時から午前10時まで))
- (4) 提出方法 持参又は送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 9 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁 1 号館 9 階 農政水産部第 2 会議室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
- (2) 日時 令和 3 年 5 月 18 日午後 2 時
- 10 入札保証金
入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第 2 号)第 100 条の規定による。
- 11 入札の効力
次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度入札に参加することはできない。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があつた入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 12 落札者の決定方法
- (1) 宮崎県財務規則第 122 条の規定により作成された予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- 13 最低制限価格
設定しない。
- 14 仮契約の締結
本新船の建造に係る契約書の締結については、宮崎県議会(以下「議会」という。)の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに本契約が成立するものとする。
- (1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当することとなつた場合又は指名停止を受けた場合は、県は仮契約を解除することができる。
- (2) (1)により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。
- 15 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県農政水産部水産政策課企画流通担当
- 16 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 17 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成26年6月23日会計管理局会計課定め)に定める宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書等による。

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Fisheries research vessel 1 unit
- (2) Time limit for tender: 10:00 a.m. 18 May, 2021
- (3) Contact point for the notice: Plan Circulation Charge, Fisheries Administration Division, Agriculture and Fisheries Department, Miyazaki Prefectural Government, Tachibana-dori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7685